

びばい社協車輛貸出要綱

(目的)

第1条

この要綱は、既存の交通機関等を使用することが困難で、外傷や疾病等により歩行が困難で車椅子が必要な方、高齢者、障がい者等の社会参加の促進及び生活の利便性に資するため、社会福祉法人美唄市社会福祉協議会(以下「本会」という)が管理する車輛を貸出するにあたり、必要な事項を定め社会福祉の増進を図ることを目的とする。

(貸出車輛)

第2条

貸出車輛は表のとおりとする。

車種	車名	車輛番号 (登録番号)	備考
スズキ エブリィ	スロープ車	札幌 880 あ 26-92	手動スロープ付 ※リフトなし

(貸出対象者)

第3条

車輛貸出の対象者は、社協の会員でかつ市内に在住する車椅子等の利用が必要な方、または、その介護者とする。

(貸出の範囲)

第4条

1 貸出日 本会業務に支障ない範囲(土・日・祝祭日を含む)とする。ただし、年末年始(12月28日から1月3日を除く)また、連続しては3日以内とする。

2 利用は次の範囲とする。

- ア 福祉団体などが主催する行事等への参加のため
- イ 冠婚葬祭、法要、墓参などのため
- ウ 施設・病院・公共機関等への送迎のため
- エ その他、会長が適当と認めた場合

3 貸出は次の条件を満たした場合とする

- ア 市内、及び近隣市町村の交通手段(福祉タクシー等)を利用することが困難であること(民業圧迫防止)
- イ 貸出車輛の使用に責任(遵守事項第8条)を負えること
- ウ 運転手が確保できること
- エ 定期受診など定期的な利用を避けること

(申請)

第5条

車輛の貸出を受けようとする者(以下「借受者」という)は、予め運転者の運転免許証の写しと任意自動車保険証等の写しを添えて車輛貸出申請書(別紙様式1)を一週間前(土日祝日、年末年始を除く)に提出しなければならない。

- 2 申請の受付は貸出日の3ヶ月前とする。
- 3 運転者は免許取得後一年以上経過した者

(許可・貸出・返却)

第6条

申請を受けた場合は、原則として一週間以内に可否について決定し、申請者にその旨を通知しなければならない。(様式2-1、様式2-2)

- 貸出を許可された者は本会が指定した日時・場所において特殊装置の操作について教示を受けた後、貸出を受けるものとする。
- 借受者は申請書記載の日時に本会へ返却するものとする。何らかの理由により予定の日時に返却が困難な状況になった場合は速やかに本会に連絡すること。

(使用料等)

第7条

使用料は無料とする。ただし、燃料費は借受者が次のとおり負担するものとする。

- 市内の場合 1kmあたり 50円
- 市外の場合 使用した燃料分を補給するものとする。

(遵守事項)

第8条

借受者は次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- 借受者は申請書に記載の目的以外に使用したり、転貸してはならない。
- 貸出を受けた車輛は道路交通法を遵守し、責任をもって保管し、使用しなければならない。
- 借受人は、使用に当り必ず仕業点検及び終業点検を行なわなければならない。また、使用後は車内外の清掃を行なうとともに、「車輛運転報告書」(様式3)を提出するものとする。
- 保管・使用中に損傷が生じた場合は返却時その理由を会長に報告するとともに、現状に復する責任を負うものとする。ただし、重篤な損傷又は人身事故の場合は人命尊重の立場から速やかな処置をとるとともに、本会に報告し、その対応について指示を受け、それに従うものとする。
- 借受期間中に事故を起した場合の補償は運転者の加入している保険の「他車運転特約」を優先とし、保険の対象とならない損害賠償等、責任の一切は借受人が負うこととして誠意をもってその解決に当たらなければならない。**但し、本会会長が認めたものについては、本会車輛の加入している自動車保険の範囲内において保険を使用することができる。
- 運転者は、常に安全運転に心がけ、他の模範となるよう努めなければならない。

(運転者)

第9条

第5条第3項により申請した者以外は運転できない者とする。ただし、変更申請した場合はその限りではない。

(その他)

第10条

この要綱に定めのない事項が生じた場合は、会長がこれを定める。

附則

この要綱は、平成7年6月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成19年7月11日から施行する。

附則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

様式 1

車 輛 借 受 申 請 書

令和 年 月 日

社会福祉法人美唄市社会福祉協議会

会 長 越前谷 賢一 様

住 所 _____

申請者 氏 名 _____ 印

連絡先(電話) _____

(団体の場合は、団体名及び代表者名を記入)

住 所 _____

車輛を必要とする方 氏 名 _____

(利用者) 生年月日 _____ (才)

連絡先(電話) _____

(申請者と車輛を必要とする方が同一の場合は申請者のみの記載で可)

次のとおり車輛の借受を申請します。

使用期間 (借受期間)	借受日	令和 年 月 日(曜日) 時 分頃		
	返却日	令和 年 月 日(曜日) 時 分頃		
使用目的	_____			
目的地	出発地	経由地 到着地		
保管場所	_____			
乗車予定者	車椅子等使用者 名			
	介助者 名			
運転者 (免許書(写) 添付)	氏名(年齢)		利用者との関係	
	住 所		電話	
	運転免許	取得年月日	昭和・平成 年 月 日)	
		種 類	普通・大型・中型	
スロープ車輛運転経験		有・無		
利用者の状況	記入例 ケガ・障がい・要介護状態により車椅子移動が必要など			